入　札　公　告

（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く。））

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年12月21日

支出負担行為担当官
九州防衛局長　三貝　哲

１　業務概要

(1) 業務の名称　　玖珠(29)土木工事監理業務

(2) 業務内容　本業務の概要は、以下のとおり。

次の工事に伴う工事監理業務（巡回１名）

〇玖珠(29)保管庫新設建築その他工事（土木工事分）

・保管庫新設（鉄骨造平屋建て／延べ面積約490㎡）に伴う附帯土木一式

〇中間技術検査等補助業務（土木工事分）

(3) 履行期限　平成30年11月30日

(4) 本業務は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う業務である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては九州防衛局総務部契約課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

(5) 本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。

２　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない。

(2) 防衛省における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「土木」に係る「Ａ又はＢ」の格付を受け、九州防衛局に競争参加を希望している（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けている。）。

(3) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）提出期限の日から開札の時点までの期間に、九州防衛局長から工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28．３．31）に基づく指名停止を受けている期間中でない。

(4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でない。

(5) 入札に参加を希望する者の間に資本関係又は人的関係がない（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。詳細は入札説明書による。

(6) 次に示す同種業務について、元請けとして平成19年４月１日から入札公告日までに完了又は引渡しが完了した業務の実績を有する。

・同種業務：土木工事の監理業務

なお、当該実績が平成16年４月１日以降に契約した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局、地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局、旧防衛施設支局及び旧装備施設本部（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む）の業務に係るものにあっては、業務成績評定通知書の業務評定点（総合点）（以下「評定点」という。）が65点未満のものを除く。

(7) 次の基準をすべて満たす技術者を配置できる。

配置予定管理技術者

配置予定管理技術者については、次の(ｱ)から(ｳ)に示す条件をすべて満たす者である。

(ｱ) 次に掲げるいずれかの資格を有する者であること。

①技術士(総合技術監理部門(建設-関連科目)又は建設部門)

②１級土木施工管理技士

③土木学会（特別上級技術者、上級技術者又は１級技術者）

④(社)全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者(Ⅰ)又は(Ⅱ)

⑤RCCM又はRCCMと同等の能力を有する者(注：技術士部門と同様の建設部門に限る)

注：「RCCMと同等の能力を有する者」とは、RCCM試験に合格しているが転職等により登録出来ていない立場にいる者

(ｲ) 平成19年４月１日から入札公告日までに元請けとして完了又は引渡しが完了した業務のうち、次に示す同種業務においての経験（同種業務の履行期間の全てに従事）を有する。

・同種業務：土木工事の監理業務

なお、当該経験が平成16年４月１日以降に契約した防衛省発注機関（旧防衛施設局等を含む）の業務に係るものにあっては、評定点が65点未満のものを除く。

(ｳ) 入札公告日の時点で申請者と直接的な雇用関係がある。

(8) 九州防衛局が発注した業務のうち、平成27年度及び平成28年度に完了又は引渡しが完了した業務の実績がある場合には、評定点の平均が65点以上である。

３　入札手続等

(1) 担当部局

〒812－0013　福岡県福岡市博多区博多駅東２－10－７福岡第２合同庁舎

九州防衛局総務部契約課

TEL　092－483－8829　　FAX　092－472－2345

(2) 入札説明書の交付期間等

ア　交付期間　平成29年12月21日から平成30年１月30日まで（行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第１条第１項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時（金曜日は午後６時）まで。ただし、最終日は午後５時まで。

イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンター
http://www.mod-eboc.go.jp

ウ　交付方法　すべて、電子データで交付を行う。
文書類　：PDF(Acrobat形式)、Word(97-2003文書形式)
図面類　：PDF(Acrobat形式)
申請書類：Word(97-2003文書形式)、Excel(97-2003ブック形式)
なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ　使用条件　ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意する。

オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。
この場合、(1)へ「図面データの取扱いに関する同意事項」（記入・押印済みのもの)、データを保存するために必要なＣＤ-Ｒ（未使用に限る。）１枚及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付する。
なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。
※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、九州防衛局のホームページより入手可能である。
(http://www.mod.go.jp/rdb/kyushu/kensetsu/kyoutuu/syoshiki/00_syoshikiindex.htm)

(3) 申請書及び技術資料の提出期限等

ア　提出期限　平成30年１月９日　午後５時

イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。ただし、申請書及び技術資料が３MBを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、(1)に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

(4) 入札書の受領期限等

ア　受領期限　平成30年１月29日　正午

イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。ただし、紙入札方式による場合は、(1)に持参することとし、郵送等は認めない。

(5) 開札の日時及び場所

ア　日時　平成30年１月31日　午前10時

イ　場所　九州防衛局　会議室

４　その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金　免除。

(3) 契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行博多東代理店（西日本シティ銀行福岡支店内））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　九州防衛局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　九州防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア　本公告において示した競争参加資格のない者のした入札

イ　申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準を下回る場合は、予決令第86条の規定に基づく調査を行うので、協力しなければならない。

(7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(8) 手続における交渉の有無　無。

(9) 契約書作成の要否　要。

(10) 関連情報を入手するための照会窓口　上記３(1)に同じ。

(11) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記３(3)により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(12) 詳細は入札説明書による。